

平成29年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第3号

平成30年9月14日（金曜日）

---

出席委員（16名）

委員長	三浦英典君	副委員長	一條寛君
委員	味上庄一郎君	委員	猪股俊一君
委員	早坂忠幸君	委員	三浦進君
委員	高橋聡輔君	委員	伊藤由子君
委員	木村哲夫君	委員	沼田雄哉君
委員	工藤清悦君	委員	伊藤淳君
委員	伊藤信行君	委員	下山孝雄君
委員	米木正二君	委員	三浦又英君

---

欠席委員（1名）

委員 佐藤善一君

欠員 なし

---

説明のため出席した者

副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	工藤義則君
協働のまちづくり推進課長	三浦勝浩君
協働のまちづくり推進課 参事兼課長補佐	相澤栄悦君
協働のまちづくり推進課 政策推進係長	大河原聖絵君
協働のまちづくり推進課 新エネルギー推進係長	小澤智樹君
建設課長	三浦守男君
建設課長補佐兼建設総 務係長兼都市計画係長	村山昭博君

建設課長補佐 兼公園道路維持係長	渡辺 信行 君
建設課主幹兼土木係長	中山 芳治 君
建設課建築係長	高橋 康雄 君
代表監査委員	小山 元子 君

事務局職員出席者

事務局 長	武田 守義 君
次 長	内海 茂 君
主幹兼総務係長	内出 由紀子 君
主幹兼議事調査係長	後藤 崇史 君

審査日程

- 認定第 1 号 平成 29 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成 29 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 平成 29 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 平成 29 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 平成 29 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 平成 29 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 平成 29 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 平成 29 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 平成 29 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 平成 29 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 平成 29 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

- 認定第 1 号 平成 29 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成 29 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 平成 29 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 平成 29 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 平成 29 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 平成 29 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 平成 29 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 平成 29 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 平成 29 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 平成 29 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 平成 29 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前10時00分 開会・開議

○委員長（三浦英典君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は16名であります。14番佐藤善一君より欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

クールビズ対応につき、脱衣を許可いたします。

ここで、副町長より発言の申し出があります。これを許可いたします。

○副町長（吉田 恵君） おはようございます。本日もよろしく願いいたします。

昨日、木村委員よりイントラネット関連のご質問がございまして、補足の説明をさせていただきたいというふうに思います。

決算の54ページだったと思いますけれども、イントラネットは情報系とか基幹系とか、わかれておりまして、施設、この議会、支所、さまざまな町の関係施設とつながっております。例えば支所から住民票をとったりできるのもそのイントラネットがつながっているからでございますので、イントラネットの保守としてこの金額が高いとか、余りコストパフォーマンスとしてはよくないのではないかというご質問でしたけれども、そういうことではなくて、全ての電算システム、情報系あるいは基幹系というものはこれを通じて行っておりますので、このことはご理解いただきたいというふうに思います。

ただ、きのうのご質問の公民館等で議会中継とかが見られないのではないか、遮断されているのではないかということでしたけれども、町の施設をつないでいる基幹系とかマイナンバーともつなげることができるんですね。ですから、今、指定管理等に出しているところでイントラにつなげれば、マイナンバーと接続することも可能になるわけです。それは絶対認められないことですので、そのところはイントラネットは遮断しております。議会中継はイントラネットを通じて見るものではなくて、インターネットを通じて各ご家庭でも見られるようになっているわけですから、イントラネットと議会中継が見られないとの関連ではなくて、インターネットとつないでいるかどうかということになります。インターネットも町のセキュリティーが入っておりますので、指定管理に出した公民館とかそういうところは町のセキュリティーから離れております。そこで別にインターネットと公民館をつなげば議会中継を見ることができます。賀美石だとか小野田の公民館等はそれができるようになっております。

ご質問のほかの公民館等については、その公民館でインターネットにつなげばできるんですけれども、そのところは指定管理を受けているところとどうなっているか確認をして、つな

いでなければつなげるようにしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

---

認定第 1号 平成29年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 平成29年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 平成29年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成29年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 平成29年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 平成29年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 平成29年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 平成29年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（三浦英典君） 昨日に続き、決算の審査を行います。

それでは、建設課の決算審査を行います。初めにご挨拶をお願いします。

○建設課長（三浦守男君） おはようございます。本日、建設課で5名が出席しております。よろしく願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 審査に先立ち、所管の決算の概要について説明をお願いします。建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長です。

それでは、建設課の平成29年度決算所管事業の歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

初めに、8款土木費1項土木管理費1目土木総務費、決算書では133ページから134ページになります。成果表では235ページになります。

主な内容として、国土調査の修正に伴う用地測量及び登記業務として237万9,000円の業務委託を行っております。また、町長が会長で事務局をしている宮城県と岩手県の5市5町1村で

構成している国道457号整備促進期成同盟会のほか、町関連道路の整備促進を図るための各協議会負担金として20万4,000円の支出を行っております。

次に、8款土木費1項土木管理費2目公園管理費でございます。決算書では134ページから135ページ、成果表では236ページから238ページになります。

公園管理費では、景観の保持と地域コミュニティや交流イベントの場として安全に利用できるように、さわぐら公園など21公園で3,356万4,000円の芝生、樹木の植栽管理並びにトイレの清掃、浄化槽管理を行っております。ここには記載しておりませんが、公園の管理体系といたしまして、造園業者に10カ所、シルバー人材センターに4カ所、行政区に8カ所、老人クラブ、団体等に8カ所の業務委託を行っております。また、施設の老朽化解消対策として、平成27年度から継続的に実施している美代川転落防止柵修繕工事で480万7,000円の支出のほか、上多田川農村公園など12件の遊具修繕やトイレの修繕等で185万9,000円を支出しております。

続きまして、8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費でございます。決算書は136ページ、成果表は240ページから243ページになります。

道路維持費の中新田地区については、道路維持作業非常勤職員3名を雇用し、定期的な巡回パトロールにより道路の異常箇所に対する維持補修に努めており、大がかりな道路修繕及び道路植栽管理等につきましては、工事請負並びに業務委託により車両並びに歩行者の安全な通行確保を図っております。平成29年度で町道並柳田川線並びに町道胆沢線、鰻江線等20件で1,492万7,000円の舗裝修繕などを実施しております。

除雪費につきましては、平成29年度は降雪量が多かったことから、非常勤職員報酬費等の人件費及び業務委託合わせて2,483万1,000円の支出となり、平成28年度の970万8,000円から比較すると、対前年比で2.5倍程度の増となっております。また、社会資本整備総合交付金を利用して小野田地区の除雪機械、ロータリー除雪装置つき除雪ドーザ11トン級1台の更新を図っております。

続きまして、8款土木費2項道路橋梁費3目道路新設改良費でございます。決算書は138ページから140ページ、成果表は250ページから254ページになります。

道路新設改良費では、加美町総合計画に基づいて地域住民の生活環境の向上と車両の通行の安全確保を図るため、町道9路線13件の舗装工事と11路線13件の改良工事、並びに平成28年度より事業繰越した2路線3件の改良工事を行っております。また、平成26年3月に作成しました加美町橋梁長寿命化修繕計画に基づき平成28年度に発注を行い事業繰越した上柳橋、岩城橋、六円橋の橋梁修繕工事につきましては、10月30日までに完了しております。平成29年度の橋梁

長寿命化事業として発注を行った田澤橋、細湊橋、北江川橋の修繕工事につきましては、今年度への事業繰越を行っております。10月末までの完了を目指し、現在施工中であります。

続きまして、8款土木費3項河川費1目河川総務費でございます。決算書は140ページ、成果表は255ページになります。

河川総務費については、例年どおり宮城県から受託しました一級河川多田川及び田川の堤防除草業務を平柳地区外4行政区への委託で行っております。また、鳴瀬川に合流する深川、賀美石、樋門の管理についても業務委託を行っております。

続きまして、8款土木費3項河川費2目ダム対策費でございます。決算書は141ページ、成果表は256ページから257ページになります。

ダム対策費では、河川総務費同様に、宮城県からの受託により漆沢ダム周辺の環境美化のためのダム堤体並びに左岸林道の除草業務委託と左岸林道維持補修工事を実施しております。また、社会資本整備総合交付金事業で実施している町道旭・寒風沢線改良工事については、平成28年度より繰越完了した用地調査及び測量設計業務の成果に基づいた道路用地取得については、相続登記関係で今年度への事業繰越を行っております。

続きまして、8款土木費5項住宅費2目住宅建設費でございます。決算書では144ページ、成果表は260ページになります。

住宅建設費では、地震災害から家屋を守るための木造住宅震災対策事業として、国の交付金及び県の補助金で実施しております耐震診断助成事業6件で84万円、並びに耐震改修工事助成事業4件で312万7,000円を実施しております。また、平成26年度から行っている住宅の省エネ・エコリフォーム助成事業につきましても引き続き実施しております。実績としまして、助成件数が18件で154万円の助成となっております。また、この事業につきましては、町内事業者の利用のみが該当ということで、経済効果といたしまして約3,537万円ほどになってございます。

続きまして、最後になります。11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費1目土木施設災害復旧費でございます。決算書では213ページから214ページ、成果表は401ページから402ページになります。

公共土木施設災害復旧費については、8月8日から翌日にかけての台風5号で被災した町道北川内・川渡線、並びに10月22日から23日に発生した台風21号により被災した町道宮崎・最上線、平成30年3月8日から9日にかけての大雨により被災した町道菜切谷廃寺跡線の復旧事業を実施いたしました。

以上が、建設課の決算所管事業の概要でございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦英典君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。  
17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） 2件ほど質問をさせていただきます。

決算書の137ページの13、委託料、町道除草委託料275万8,000円、成果表の240ページの町道除草委託料218万円というこの額が違うんですが、まずもってこの件はどうかということ  
が1件目ですね。それで、地区委託19件ということですが、どこに委託しているのか。さらには、路線数は、数と延長、あと除草の回数が1件ですね。

あと、141ページのダム対策費、この成果表、決算書を見ても筒砂子ダム関連については平成29年度は何か見えないようなんですが、その辺について2件お伺いします。

○委員長（三浦英典君） 建設課。

○建設課課長補佐兼公園道路維持係長（渡辺信行君） 建設課課長補佐兼公園道路維持係長がお  
答えいたします。

決算書の136ページになります。町道除草委託料ということで委託費の218万520円と成果表  
の240ページ下側の218万520円、こちらのほうになります。地区に委託を行っておりまして、  
町道の1メートルずつの除草を行っている形になっております。

済みません。137ページのほうは小野田地区の除草委託料になりますので、中新田地区です  
と136ページのほうになります。よろしくお願ひいたします。

除草の延長につきましては、中新田地区で81キロ延長をしております。委託先につきましては  
は、地区の行政区のほうにお願いしている状況になっております。

○委員長（三浦英典君） 建設課課長補佐。

○建設課課長補佐兼建設総務係長兼都市計画係長（村山昭博君） 課長補佐兼建設総務係長兼都  
市計画係長でございます。

141ページのダム対策費、筒砂子ダム事業が見えないというご質問だったと思うんですけれ  
ども、筒砂子ダムの建設事業につきましては、直接事業をしているのは国土交通省鳴瀬川総合  
開発工事事務所のほうでございまして、町のほうでは国と地元との調整、相談会とか説明会の  
間に立った連絡調整のほうを行っている状況でございますので、町のほうでその事業費という  
のは現在見えていない状況ということでございます。

以上です。



○委員長（三浦英典君） 17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） 先ほどは除草関係で各地区ごとに予算、決算されていると大変見えますので、失礼申し上げました。

それで、中新田地区だけの答弁をいただいたんですが、小野田・宮崎地区についても同じなのかということと、その除草回数……（「きのう支所で説明しました」の声あり）

○委員長（三浦英典君） これはきのうも支所の質問の中ではいただいていますけれども。改めて。

○17番（三浦又英君） では、だめなんですか。

○委員長（三浦英典君） 済みません。ここは建設とはちょっと別にしてください。済みません。

○17番（三浦又英君） そうすると、その除草回数については関係するということじゃなくてもだめだということに理解していいんですか。

○委員長（三浦英典君） はい。

○17番（三浦又英君） はい、わかりました。じゃ、質問もなしにします、それは。

○委員長（三浦英典君） ダムのほうはよろしいですか。

○17番（三浦又英君） ダム関係。

○委員長（三浦英典君） よろしいですか。

○17番（三浦又英君） ということで、国と町との調整ということなんですが、例えばソフト面についての関係で議会も、平成30年の関係になるとあれなんですけれども、そういう次年度関係についての考え方をまず。ダムに関することが全然見えないんですが、予算化する必要性がないかどうか。まずその辺をお伺いします。

○委員長（三浦英典君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

先ほど補佐が答弁したように、今のところ筒砂子ダムに関しては国土交通省の鳴瀬川総合開発工事事務所というところで、進捗状況といたしまして今、地質調査及びボーリングも地質調査なんですけれども、あと用地調査、あと今年度から国道347号のつけかえ道路の用地測量及び道路の測量設計等が入っております。

今のところ町では予算計上というのはございませんが、かかわりといたしまして漆沢地区、門沢地区、小瀬地区の3地区に協議会がございますので、その協議会と一緒にダム事業に対して道路のつけかえ等に関する意見とか、あと用地に対する協力とか、そういう形で行っております。先月も関係する門沢・漆沢・小瀬地区の住民を対象にしました説明会を開催しております。

す。あと、来月には国道347号のつけかえ道路に関する鳴瀬川開発工事事務所と職員との意見交換会を持つことになっておりますので、今そんな形でソフト事業の関係で進めておりますので、今のところ平成31年度の予算計上も考えておりません。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） 委員長、済みません。宮崎と小野田の支所ということなんですが、中新田地区については建設課ということで理解して質問させてもらってよろしいでしょうか。

○委員長（三浦英典君） はい、わかりました。認めます。中新田につきですね。

○17番（三浦又英君） 中新田にこだわりまして質問させていただきます。先ほど除草の回数、さらに関係について回答がなかったような気がするんですが、あと行政区ということでの委託先がありましたが、これは中新田地区は29行政区ですよ。どの行政区に委託しているのか、まずお聞きします。回数と委託先。

○委員長（三浦英典君） 建設課。

○建設課課長補佐兼公園道路維持係長（渡辺信行君） 補佐兼公園道路維持係長、お答えいたします。

委託回数につきましては、年1回ということで委託をしております。81メートルということ

で。  
あと、行政区については、多田川、青木原、白子田、菜切谷等19行政区にそれぞれ道路を区切って依頼をしております、箇所数にすれば51カ所のそれぞれの行政区にお願いしている状況になっております。行政組合全て……。

○委員長（三浦英典君） はい、特別認めます。

○17番（三浦又英君） 済みません。それですね、回数が1回ということなんですが、町民の要望、希望としてはぜひふやしていただけないのかということをお話をいただいております。といいますのは、我々も県道三本木線、あれも1回だったんですが、車に傷がつくということも含めまして2回をお願いして、結果2回草刈りをしていただいております。町で2回という、確かに延長があると思いますが、その辺の考え的にはないのか。さらには、委託先が19ということなんですが、直営でもできないのかどうか。それについてお伺いします。

○委員長（三浦英典君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

県道中新田三本木線については、行政区から要望がございまして、堤防の草が繁茂してきて

道路にまで来ているということで、その辺は町のほうからも強く要望して2回目という形で刈っていただいております。町道に関しても行政区的にいろいろ要望がございまして、それに関しては今、委員がおっしゃったように直営のほうでその区間に関してだけ2回という形で刈っている場所もございます。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございませんか。12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 12番です。今回のこの決算に関しては項目というものはないんですけれども、8款の土木費1項の2目ですね、公園管理費に関してちょっと関連するということでお伺いしたいのですが、よろしいですか。

○委員長（三浦英典君） はい。

○12番（伊藤 淳君） 内容はどういうことかということ、公園管理でいろいろ事業としては成果表の236ページに云々ということで事業の効果を述べられておるんですけれども、今、公園の一部であゆの里公園の噴水、さらに関連して中新田図書館前の噴水、及び小野田とか宮崎にはそういう公園に関係したところの噴水等があるかないかも含めて、それで何でそれが動いていなかったかということ、を以前の議会で何かお聞きしたような経緯があったんですが、ちょっと忘れてしまったもので、再度確認の意味でちょっとお聞かせをいただきたいのですが。

○委員長（三浦英典君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐兼建設総務係長兼都市計画係長（村山昭博君） 課長補佐兼建設総務係長兼都市計画係長でございます。

あゆの里公園の噴水につきましてですけれども、以前お答えした中身としましては、噴水を設置しております池の部分の仕上げといたしますか、つくりが、表面がタイル張りになっていて、ちょっと経年劣化もありましてそのタイルが破損してきて、ちょっと小さい子どもたちが入った場合にちょっと危険な状態になってきたという状況と、あと設置した段階では水を張って噴水を使っていたんですけれども、そこは犬の散歩に連れてきた方が犬を洗ったりとか、そういったことも出てきたということで途中から出していないというふうにお答えしていたかと思えます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 鳴り物入りでつくって、いろいろその使用をやめなければならなくなってしまった現況というのも十二分に理解できるんですが、ことしのような猛暑、その場合に未

就学の児童であったり、学校の子どもたちはプールで泳いだりとかということで避暑とか、そういう水に入って水遊びをするということも可能であろうと思いますけれども、そうではない、要するに公園に行ってお母さんと子どもが遊ぶとか、何かそういったことを意識した場合には、やっぱりせっかくのそういう施設をあのまま、犬洗いだとか、ふんをするからとか、そういうことでとめるのではなくて、まして町の施策の一環である子ども子育て云々ということもうたっていますし、コミュニティーの維持管理のためとか、あと運動の場とか、精神的なリフレッシュとか、いろいろこの公園管理にもうたっているとおりで、そういったことも考えてもう一度何かそういったものを、町の施策には今までなかったようでありますけれども、そこら辺を今回のこの決算を通じて、この機会しかなかったもので、もし予算組みを持たせるのであれば、その障害となる部分は取り去る方向で、使うためにはどうするかということで、図書館前の噴水もそうです。所管が違ふからということではなくて、そういったふうに考えてせっかくつくった施設、やっぱり当時いろいろな思いで非常にこういうものはこう使おうという夢と希望に満ちたその施設であったと思うんです。

ですから、もう一度ほかの予算に回す金がもしあるとすれば、そっちのほうも少しお考えをいただくということで、全然関係ないですけども、恐らく今、企画財政課長も聞いていますので、ぜひそこら辺も頭に中に置いていただきたいというようなことなんです、今いきなり言うてこうですけども、建設課の何か今後のということでお聞かせをいただければありがたいんですが。

○委員長（三浦英典君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長です。

この件に関しては、6月の一般質問の中で高橋聡輔議員のほうからも質問をいただいております。噴水につきましては、先ほど補佐が言った理由で今とめている状態ということでございます。今年度予算の中で、今ずっとしばらく使っていないということで設備等がどのような状態にあるかということもありますので、その辺を設備屋さんのほうにお願いしまして今年度中に調査することにしております。それを踏まえまして、噴水の使用に関しては例えば土日だけ流すとか、その辺はちょっと内部のほうで検討させていただきたいと思いますので、ちょっとそんな方向性を考えております。よろしくお願いたします。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 先ほど三浦委員がダム関係の質問をしましたのでちょっとお聞きしたいんですけども、建設課長と副町長にお聞きしたいんです。一つ、建設課長は先ほど平成31年

度も予算措置は考えていないという答弁をしたんですけれども、筒砂子ダム関連で鳴瀬川総合開発工事の負担金とか、いろいろありますよね。その関連で言っているつもりなんですけれども、筒砂子ダムに関する例えば旅費とか説明会とか、そういうものがあるはずですよ。町内だから出ないと言われればそれまでなんですけれども、いろいろ期成同盟会なるものとかに關するものとか、あとダム対策費の中に来年からぜひとも筒砂子ダム関連の予算をとっていただきたいと。それは建設課長から聞きたいんです。

その予算をとる手だてとして、ダムの所長とか副所長に何回か会って話をした中で、地元、これから用地調査が始まって用地買収が始まるんだと、そういう場所が欲しいんだということ、これを多分副町長も建設課長もわかっていると思うんですけれども、私が思っていたのは高谷地の森林組合の跡、あとこっち側の裏にあるんですけれども、あそこのところに今度体育何かスポーツ協会だかが入ると何か聞いたんですけれども、あそこの奥もいいなと思っていたんですけれども、その辺、副町長、ぜひとも年内中にでもそういう場所を提供して、その予算を今度来年から建設課のほうで手だてして、そうでないとなかなか見えませんので、その辺、よろしくお願ひしたいんですけれども。

○委員長（三浦英典君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長です。

今年度分はダム関係の会議等はございますが、県内の出張ということで旅費等は計上しておりませんが、あと筒砂子ダム関連で地域振興のため3地区がございます。漆沢地区、門沢地区、小瀬地区ということで、平成30年度から地域振興補助金といたしまして9万円を交付してございます。済みません。3地区があるということで、1地区9万円ということで27万円を補助金として交付しております。

○委員長（三浦英典君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

予算については来年度から細目をつくるなりして明確にしていきたいというふうに思います。

それから、事務所につきましては、最初、所長さん等から中新田地区ということでの話がございまして、その場所を探したんですけれども、なかなか見つからないということもあって、小野田地区でももう少し範囲を広げて場所を提供してほしいというお話でございましたので、早坂委員がお話しされた場所についても所長さんのほうにこういうところがありますという話はしております。そして、所長さんのほうから用地買収のための事務所とか、そういうものに使いたいということで面積やそういう話も提示されておりますので、その方向で今進めている

ところでございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 3点ほど聞かせてください。決算書の18ページと139ページと140ページでお伺いします。

18ページの土木使用料ですか、ここで370万円ほどが収入として入っているんですけども、これはどこの道路であれをしているんだかをお聞かせください。

それと、あとこの繰越明許費のこの理由、何でこう繰越明許になったか、その辺もお伺いします。

それと、140ページの委託、施工管理業務のこの内容をちょっとお聞かせください。

○委員長（三浦英典君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐兼建設総務係長兼都市計画係長（村山昭博君） 課長補佐兼建設総務係長兼都市計画係長でございます。

ご質問の1点目の決算書18ページの道路占用料についてご説明します。この道路占用料といいますのは、道路沿いとかに立っております電柱でしたり電線でしたり、そういったものが道路敷に立っております、設置しております。そういったものに占用料金を賦課して徴収をしているものでございまして、主には大口としましては電力関係とN T T関係、あと一部個人事業主の看板の設置だったりとか、そういったものがありまして、それらの徴収した占用料金を合わせたものが370万4,066円となっております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 建設課。

○建設課主幹兼土木係長（中山芳治君） 土木係長です。お答えいたします。

140ページの繰越明許、2億円のほうの解釈でよろしい……、平成28年度繰り越しではないですよね。理由ですか。平成29年度繰り越しの理由。（「はい」の声あり）

繰り越しにつきましては、橋のほうにつきましては年内の完了がちょっと見込めないことで、あとそれに関連しまして施工管理、これは、橋の修繕の関係につきましては特殊分野でもございますので、建設センターにその監督員の補助ということで委託をしている状態でございます。その橋の工事が繰り越しになりまして、それとあわせてそちらのほうは全体的に繰り越しになったものとなります。それが一番大きいところでございます。

○委員長（三浦英典君） よろしいですか。（「内容」の声あり）業務内容。建設課。

○建設課課長補佐兼公園道路維持係長（渡辺信行君） 建設課課長補佐兼公園道路維持係長、お答えいたします。

上柳橋外2橋橋梁修繕工事の積算施工管理業務委託料の内容でございますが、こちらについては上柳橋等の詳細調査に基づきまして工事に関する設計、積算及び資料の整理、あと工事期間中の橋梁の監督員補助等の業務が入っております。

○委員長（三浦英典君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） そうすると、今はもう別に係のほうから行って施工管理するというのではなくなっているわけだね。

○委員長（三浦英典君） 建設課。

○建設課課長補佐兼公園道路維持係長（渡辺信行君） 課長補佐兼公園道路維持係長、お答えいたします。

町のほうからも監督員は一緒に行っております。ただ、橋のほうですので専門的な内容が含まれますので、監督員補助という形で建設センターの職員の方に同席いただいて工事内容等を全部確認しております。

○委員長（三浦英典君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） そうするとあれですか、委託は入札とか、あるいは今はそんなことはないんでしょうけれども、随契とか、そういうようなあれでやっているわけですか、お願いするのには。

○委員長（三浦英典君） 建設課。

○建設課課長補佐兼公園道路維持係長（渡辺信行君） 課長補佐兼公園道路維持係長、お答えいたします。

こちらのほうの積算施工管理につきましては、建設センターへ随契で行っております。どうしても専門的な分野の知識を有している職員が豊富にありますので、こちらのほうをご依頼しております。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 139ページの橋梁点検業務委託料について、今、橋梁点検の進捗状況とございますか、どのように進んでいるのか、まずお伺いします。

○委員長（三浦英典君） 建設課、お願いします。

○建設課課長補佐兼公園道路維持係長（渡辺信行君） 建設課課長補佐兼公園道路維持係長、お答えいたします。

橋梁の点検関係ですけれども、こちらのほう、加美町にあります橋梁について5年に一度、1橋ずつ点検するようになっておりますので、毎年点検を行っております。全橋で266橋ございまして、そちらを5年間に分けまして毎年行っております。平成29年度については61橋の点検を行っております。

○委員長（三浦英典君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 61橋を点検して、今、補強工事をやっているのは点検作業で修理が必要となった部分をやっているのだと思いますけれども、今後修繕が必要と判断されている橋梁は幾らぐらいあるのか。

また、いろいろなニュース報道では、国全体としても橋梁を補強する予算が非常に今後不足するというような報道もされておりますけれども、この辺の国の補助とか予算的な関係は心配がないのかどうか、その辺、お伺いします。

○委員長（三浦英典君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

橋梁の修繕工事の関係でございます。先ほどお話ししました橋梁の点検業務、それに基づきまして橋梁の修繕工事の計画を立てております。今のところ、先ほどご説明いたしました266橋というのは2メートル以上の橋でございまして、今取り組んでいる修繕工事につきましては15メートル以上の橋ということで、それに関しては今55橋がございまして、それを順次、点検結果に基づいてやっているということで、実質、平成28年度から実施しております、平成28年度に3橋、平成29年度に1橋、今年度1橋ということで、あと平成31年度に3橋ということで計画を組んでおります。

毎年、5年に一度のサイクルでの橋梁点検がございまして、5年後にあとまた修繕が必要な箇所が出てくれば順番が変わるということもありますし、道路的に災害時の緊急用道路になる場所とか、あとは結構通行量が多い橋、そういうところを基準というか、それに基づいて修繕工事のほうの計画を立てております。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） この辺の橋の修繕については、国の補助とかはどのような状況になっているのかお伺いします。

○委員長（三浦英典君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。



橋の修繕工事につきましては、国の社会資本整備交付金事業ということで補助率が60%という形の交付金事業で行っております。補助残につきましては、起債事業にということで起債を充当しております。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） 2点お伺いします。

1点目、先ほど12番委員のほうからも話がありましたけれども公園管理、成果表の236ページの公園管理事業の件が1点です。建設課長にまたかと言われそうな気がするんですが、この部分で成果表の236ページのところで業者委託の金額を合わせますと大体3,300万円、7割近くが業者委託でお願いしているというような現状になっております。前々からも何度も申し上げているところなんですけれども、やっぱり業者委託が入っている部分というのは、近隣の町民の皆さんに何とかしようというふうになった場合になかなかやることができない範疇にもなってしまうこともあります。地域の皆さんは結構見えてまして、恐らく建設課の皆さんのほうにもさまざまな依頼が来ると思うんですけれども、地域の方に少しでも地区委託のような形でもう少しふやしていくことによって美化も図られるんじゃないのかなという思いがありますので、その辺の業者委託の部分に関してこういうふうな状況になっているものを少しでも変えようとしているということをしていけば、その辺について1点お伺いしたいと思います。

もう1点が、決算書135ページですね。これは毎度なんですが、土木費、毎度といいますか、道路橋梁費で時間外勤務手当が非常に多くて、本当にご苦労されているというところはわかります。非常に敬意を表したいと思うんですが、労働形態として大丈夫でしょうか。毎回この残業で心配するところなんです、建設課なのか総務課長なのか、ぜひその辺、1点お願いします。

○委員長（三浦英典君） 建設課。

○建設課課長補佐兼公園道路維持係長（渡辺信行君） 建設課課長補佐兼公園道路維持係長、お答えいたします。

公園の委託の関係でございますが、こちらのほう、業者に委託している部分については芝生の管理と植木の剪定等を行っていただいております、芝の管理でちょっと枯れてしまったりすることも多々ありますので、ちょっと専門的な部分も必要ということで業者のほうにお願いしている現状となっております。

あともう1点、決算書の135ページの時間外勤務についてですが、こちらのほうは一応除雪

の部分も含まれておりますので、例年になく除雪が多かったということで時間外手当がふえている状況になっております。

○委員長（三浦英典君） 5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） 先ほどの業者委託の関係ですけれども、専門的な分野というところで、一般質問でもしているのその辺は伺っています。何だ、その委託している内容と芝生の関係だったり、あと高所作業も若干入るところが、ある部分が恐らく委託というところになると思うんですけれども、その辺以外でできるもの、なかなか町民がどこまで委託をしているかということもわからない部分もあると思いますので、その辺をうまく地区委託のほうにもやることによってこの辺の経費を抑えることもできるんじゃないかという思いもございまして、その部分をもう一度お願いします。

時間外に関しては除雪ということですね。ということで、それに関しては了解なんですけど、必ず建設課の時間外というのが非常に多いのでちょっと心配したというところがあるので、それだけです。

○委員長（三浦英典君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

今の関係でございますが、業者委託じゃなく行政区とか、そういう例えば使っているところにはシルバー人材センターもございまして、行政区とあと老人クラブとか団体等にお願いしている面もございまして。行政区等にお願いしているのは、主といたしまして行政区内にある公園、例えば平柳とか御飯屋とか、そういうところはほとんど行政区のほうにお願いしてございまして。

ただ、例えばあゆの里の公園の中でもやっぱり専門的な分野じゃなくて、例えば普通の除草作業等については行政区にお願いしても大丈夫だと思っておりますが、例えば芝管理とか肥料の散布とか、そういう分野に入りますとなかなか行政区の方では難しいというのがありますので、あと高木の剪定とかがありますので、それに関してはやっぱり今後ちょっと業者のほうの委託になりますが、できる範囲でやっぱり行政区にある公園は行政区のほうで管理、使用していただきたいという思いもありますので、その辺はやっぱり今後引き続き行政区のほうにお願いするような形で持っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） 委託のほうですね、芝の管理云々というところは、あんまり町民の皆さんから芝の管理を何とかしてくれというようなことは言われないうちですね。逆にその除草作業云々というところのほうは、恐らくさまざま町民の皆さんからの苦情と申しますか、要

望というのかというところがある部分が多いと思っていますので、その辺の部分に関して今後の検討材料として入れていただくことよっての美化を図るという動きもぜひやっていただきたいという思いがございました。答弁は要りません。

○委員長（三浦英典君） 済みません。除草というのは草刈りも含めた表現になりますか。回答はありますか。建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 除草の関係でございますが、委託内容といたしまして年2回という形をお願いしている面もありまして、やっぱり年2回では、ことしのような天候があるとかなり繁茂が多いということがありますので、その辺は公園の管理のほう、いろいろ調査をいたしまして、かなり荒れているところはもう一度、3回刈りとか、そんな形で対応させていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございせんか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 1点だけお願ひします。ダム対策費なんですけど、水没関係者の生活再建に係る相談業務を実施したということなんですけれども、筒砂子ダム建設の計画ではどこの地区が何戸ぐらい水没するののかというのが今の時点でわかれば、お願ひしたいんですけども。

○委員長（三浦英典君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐兼建設総務係長兼都市計画係長（村山昭博君） 課長補佐兼建設総務係長兼都市計画係長です。

ご質問の生活再建対策補助金のほうなんですけれども、平成29年度で執行しておりますこの補助金9万円は寒風沢地区に広報した補助金ということになっております。

筒砂子ダムのほうにつきましては、今のところ水没家屋等の計画はゼロということでございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございますか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 何点か伺いますので、よろしくお願ひします。

まず、歳入のほうで22ページ、これは地域住宅支援交付金2,700万円ほどがあります。これの内容が1点。

29ページ、土木費委託金の中で3つ河川の委託金を書いてあるんですけど、この金額と実際に支出のほうで払われているのでは若干差があるんですけど、これは事務手数料みたいなものが入ってこの金額が県のほうから支出されるのか。これが2点目です。

3点目、31ページ、除雪機売払収入ということで財産の表のほうにもマイナスになっていま

すけれども、この45万3,600円というのはどういったものを、どの程度の機械といいますか、するとこの金額で売れたのか。

次に、歳出の分です。

これは141ページ、ダム関連で先ほど説明がありました3地区9万円掛ける3カ所で27万円が平成30年度ですか、ここで19節の中に補助金、生活再建対策事業9万円とあるんですが、これはそれと同じものを意味しているのか、お願いします。

次ですが、142ページ、都市計画総務費、予算が5万5,000円計上されておりますが、支出額ゼロということで全て不用額になっておりますが、報酬ですけれども、都市計画審査会というか、何ですか、審議会を開く予定で開かなかったのか。

最後になります。144ページ、住宅関連の質問もしないと、せっかく来ていただいたので。住宅建設費の補助金、木造住宅耐震改修工事助成ということで、昨年度が192万に対してことは312万7,000円ということでかなり伸びているといいますか、多くなっています。民間リフォームのほうは逆に昨年351万3,000円だったのが、ことし半分ぐらいの154万円となっております。この辺についてお願いします。

○委員長（三浦英典君） 建設課。

○建設課建築係長（高橋康雄君） 建築係長、お答えいたします。

まず、1番目の歳入の決算書22ページの地域住宅支援交付金2,720万6,000円でございますが、平成29年度は民生費のほうになります。宮崎のシルバーハウジングの建設事業がございまして、そちらの分で2,500万円ほど国からの補助をいただいております。

それから、残りの分につきましては、最後にまたお答えをさせていただきますが、耐震改修工事や耐震診断に係る事業につきましても国の補助をもらっておりますので、そちらの分が179万3,000円ほどございます。

以上で内訳となります。

○委員長（三浦英典君） 建設課。

○建設課課長補佐兼建設総務係長兼都市計画係長（村山昭博君） 課長補佐兼建設総務係長兼都市計画係長です。

私のほうからは、29ページの委託金のうち3行あるんですけれども、そのうちの2行目中段にあります漆沢ダム環境整備委託金、そちらのほうについてご説明します。1段目と3段目は公園道路維持係長のほうにご説明します。

それで、一応2段目の漆沢ダム環境整備委託金282万4,200円につきましては、こちらの支出

としましては8款3項2目のダム対策費、141ページの中の委託料、漆沢ダム周辺環境整備業務委託料166万3,200円と、あと15節の工事請負費、漆沢ダム左岸林道維持修繕工事118万8,000円、こちらに充当しておるものでして、歳出の合計は285万2,000円で実施をしております。

同じく141ページのダム対策費の中の補助金の生活再建対策事業9万円、こちらは筒砂子ダムのほうになるのかというご質問だったと思うんですけども、こちらは寒風沢地区の田川ダム関連のほうの補助金ということで実施をしております。筒砂子ダムのほうの関連の補助金は平成30年度から実施をしているところでございます。

142ページの都市計画費、支出しなかった理由ということになりますが、委員がおっしゃるとおり、おおむね都市計画審議会に要する費用として予算化をしていたものです。都市計画審議会の開催につきましては、平成23年2月14日以降開催しておりませんでしたので、委員の任期も切れておりましたので、都市計画審議会の委員の委嘱承諾について昨年度9月にいただいたところでございます。

その上で今年度から都市計画道路の見直し事業の計画もしておりましたので、そちらのほうの事業計画、スケジュール等を内容とした都市計画審議会を開催することを模索はしていましたが、ちょっと国費の充当も予定をしている事業でして、そちら国費のほうが新規採択事業ということで、ちょっと県を通じて新規採択事業ゼロ査定もあり得るよということもありましたので、平成29年度中、ちょっと審議会の開催を見送りました。結果、予算を執行しなかったということでございます。それで、平成30年度になりまして国費もある程度配分されましたので、平成30年度になりまして6月4日に審議会の開催をしているところでございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 建設課。

○建設課課長補佐兼公園道路維持係長（渡辺信行君） 課長補佐兼公園道路維持係長、お答えいたします。

歳入の29ページの河川費委託金の多田川・田川堤防除草委託金403万円ですが、こちらは県からいただいております。こちらの支出といたしまして140ページのほうの堤防除草委託金367万円ということで地区に委託を行いまして行っております。成果表の255ページのほうをごらんいただきますと、下狼塚・平柳・下多田川・上多田川・東川北地区ということで、多田川と田川の除草関係を地区に委託している分と、直営でこのほかにオノ神公園の堤防も除草しております。全部合わせまして13万6,500平米を行っております。事務費といたしましてはとっておりませんで、直営で行っている分も含んで委託を受けております。

続いて、深川と賀美石、樋門の関係でございますが、こちらの82万4,000円を受けておりました、こちらに対して河川総務費の委託ということで深川と賀美石、樋門の管理をそれぞれ1名の方と1業者のほうに委託を行っております。こちらの差額については、町の事務費という考えで受け取っております。

あと、歳入の31ページの除雪機売払収入でございますが、こちらについては除雪ダンプ6トンが昭和62年に購入したものでございまして、30年以上が経過しておりまして故障等、修理箇所が多く、部品などの調達も困難なことから廃車といたしまして、そちらの処分を行っております。その分といたしまして43万2,000円で売り払を行っております、そのほかもう一つ、除雪車のスノーブラウを2万1,600円で売り払っておる分となります。

○委員長（三浦英典君） 建設課。

○建設課建築係長（高橋康雄君） 最後に、耐震改修工事の助成とリフォームの助成の件でございます。耐震改修工事が平成28年から平成29年にかけてふえていると、それから逆にリフォームのほうは平成28年から平成29年にかけて大分減少したというご質問でございました。

耐震改修工事につきましては、耐震診断を受けた方がその後改修工事や建てかえを行う場合に補助がございます。ただ、あくまでも住民の方からの申請に基づいて交付をしている補助ですので、その年その年によって件数等に若干のばらつきがあるというふうなことで金額の相違が出ているというふうに思っております。

続いて、リフォームのほうですが、確かにここ数年、大分減少傾向にはございますが、平成26年から省エネのほうにシフトをして、経済対策というよりは省エネのほうにシフトをした事業ということで行っております。一度助成を受けた方は2度目はお断りをしている、要綱上もそういった形でお断りをしている状況なので、かなり件数がこう最近減ってきたのかなというふうにも思っているところでございます。今後、進め方について検討してまいりたいと思います。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございせんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、建設課の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのために暫時休憩いたします。11時15分まで休憩とします。

午前11時06分 休憩

---

午前11時15分 再開

○委員長（三浦英典君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、協働のまちづくり推進課の決算審査を行います。ご挨拶をまずお願いいたします。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課です。どうぞよろしくお  
願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。協  
働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

ページ数は23ページになっております。

一般会計、第2款総務費1項総務管理費14目まちづくり推進費、決算書62ページ、成果表52  
ページから56ページ。

まちづくり推進費の決算状況は、前年度対比で約265万円の減額となっています。減額の主  
な要因につきましては、バイオマス産業都市構想策定業務委託料297万円、小型メタン発酵シ  
ステム設置及び普及啓発業務委託料745万円、まちづくり基本条例パンフレット印刷製本費58  
万円などであります。

一方、増額及び新規事業といたしましては、生ごみ分別・回収実証試験業務委託料468万円  
の新規、それと人口シミュレーション業務委託料189万円新規、薪ストーブ等導入助成事業97  
万円増、町民提案型事業54万円の増、スローライフまちづくり全国都市会議負担金40万円など  
であります。

続きまして、平成29年度の主要事業の取り組み状況についてでございますけれども、（1）  
政策推進、①としまして地域力向上支援事業。

地域力向上支援事業の取り組みにつきましては、旭地区と賀美石地区をモデル地区としまし  
て、お祭りやイベント等の各種行事の取材や参加者からの聞き取り等を通しまして地区の状況  
把握に努め、その情報を「かわら版」にまとめ、地区全戸へ配布しております。特に旭地区に  
おいては、昨年9月より地域おこし協力隊を配置するほか、講演会やワークショップなどを行  
い、地域力向上を推進しました。

続きまして、②地区別人口シミュレーションの実施。

小学校区単位、9地区になりますが、人口分析と予測を行い、人口安定化に向けた移住・定  
住者の数、子どもの出生率や若者の流出率などの目標値を算出しました。この資料は今後、地  
域住民が主体となって地域の課題を解決する自主自立の地域づくりのため、住民と行政が共有  
しながら活用してまいります。

③町民提案型まちづくり事業につきまして、前年度に引き続き、中新田高校及び宮崎中学校の生徒がまちのにぎわい創出に取り組んだほか、4件の新規事業と3件の継続事業が採択され、全て計画どおり実施されております。

(2) 新エネルギー推進、①バイオガス化推進事業。

バイオガス化の実施につきましては、生ごみの徹底した分別、回収が必要でありますことから、4地区77世帯の一般家庭、10事業所を対象に生ごみの分別実証試験を実施しました。また、バイオガス化の仕組み、資源循環の大切さの普及啓発のため、南三陸町のバイオガス化施設の視察を行いました。

なお、バイオガス化につきましては、課題となっておりました施設管理運営、生ごみの収集、運搬などに係る経費につきまして、事業方法や収集・運搬方法などの検討を行い、財政負担の軽減を図ってまいりましたが、15年間で約16億円の一般財源が必要となる試算となりまして、施設整備、実証事業を一旦休止することとしております。

②薪の駅構想推進事業。

豊富に存在する森林資源を薪や炭等の燃料としての利用を促し、人々のなりわいや交流、山里の再生、技術の伝承等に取り組む「やくらい薪の会」や「みやざきの恵みをいがす会」の支援を行ってきました。

③住宅用太陽光発電システム・薪ストーブ等導入助成事業です。

温室効果ガスの排出削減と再生可能エネルギーの導入を促進するため、住宅用太陽光発電システム及び薪ストーブ等の導入に対して助成を行ってまいりました。

④町民節電所事業。

節電に対する町民一人一人の意識の醸成を図るため、「かみまち節電所キャンペーン」を電気消費量が増加する夏と冬の各2カ月間実施いたしました。キャンペーン期間中の節電量は、1万4,194キロワットアワーとなりました。

以上が内容でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

4番三浦委員。

○4番（三浦進君） 私はバイオガス化推進事業についてお伺いをします。15年間で16億円がかかるので中止するということではありますが、最初の質問では二十数億円がかかるというようなことで、もう国のほうにもどこにその補助事業を申請するか、その辺まで行っていたわけがあります。



前置きは別にしまして、このバイオガス化推進事業で生ごみ分別・回収実証試験、メタン発酵消化液実証試験、小型メタン発酵システムを用いた普及啓発で754万3,000円を使っております。これらの試験データが今後使われる見込みがあるのかどうか、使われるとすればいつごろなのか、非常に試験の結果がよかったというふうに書いていますので、それをお伺いします。

次に、2つ目にやくらいにあるメタン発酵システム、これの委託先と委託料、これをお伺いします。

○委員長（三浦英典君） 協働のまちづくり推進課。

○協働のまちづくり推進課新エネルギー推進係長（小澤智樹君） 協働のまちづくり推進課新エネルギー推進係長です。

1点目について、生ごみ分別実証試験、液肥実証試験、あと小型メタン発酵システムのデータを使うのかということですが、これらにつきましては、まず生ごみ分別につきましては数値的なデータ、燃えるごみに対する生ごみの割合が32.4%であったり、異物混入率が0.3%という数値的なデータを得るとともに、あとは回収する際の参加者の意識調査なんかも行いまして課題や効果などもわかっております。

また、液肥につきましても、化学肥料との比較におきまして平成29年度は食用米や夏大根、秋大根、白菜などに散布しておりますが、遜色ない生育結果が得られております。

また、小型メタン発酵システムにおいても、通常の運用において液肥の活用、ガスの活用もしておりますので、それらで得られたデータについては今後の検討に使ってまいりたいと思っております。

まずは先進事例の情報収集であったり、新しい技術の情報収集に努めておりますので、はっきりした時期についてはまだお答えはできませんが、得られたデータは活用していきたいと思っております。

それから、2点目の小型メタン発酵システムの委託先と委託料ですが、委託先についてはやくらい土産センターの「さんちゃん会」に管理運用を委託しております。委託金額が56万1,600円です。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 4番三浦委員。

○4番（三浦進君） 試験データの使用についてですけれども、これは調査研究を、まず「いしかわモデル」をやるということだったんですが、「いしかわモデル」というのは汚泥利用で、出た肥料は固形なんです、出る肥料は。そうすると、液肥と固形の肥料は違うと。またやら

なくちゃいかん。それから、生ごみ分別試験なんていうものはもう何も役に立たないと。こういうことでもあります。

それはそれとして、やぐらいの小型メタン発酵システム、私は7月と6月にあそこを見に行ったんですけども、ガスバルーンがふにゃんとなっていて、積算計がゼロになっているんですね。そして、使われていないのかなど。そうしたら無用の長物と。それに、その「さんちゃん会」に幾らかの委託料をかけてずっとやっておくのかどうか。それとも、何か別な利用をするのかどうか。それをお聞きしたいとともに、一応それだけをお伺いします。

○委員長（三浦英典君） 協働のまちづくり推進課。

○協働のまちづくり推進課新エネルギー推進係長（小澤智樹君） 新エネルギー推進係長です。

小型メタンにつきましては、確かにことしの夏以降、ガスの出が悪くなっております。小型メタンのメタン発酵については35度程度が適温なのですが、猛暑の影響によりガスが今出にくい状態となっております。それで、協力をいただいている東北大学大学院の多田准教授の指導も仰ぎながら、炭水化物を多く投入するなど、対策は図っているのですが、まだなかなか改善は今のところされていないという状況です。

それで、今後につきましてはバイオガス事業、こちらは中止ではなくて休止でありますので、多く集客がある、そして農家もたくさん訪れる「さんちゃん会」で普及啓発を図ってまいりたいと思っております。

○委員長（三浦英典君） 4番三浦委員。

○4番（三浦進君） 小型メタン発酵システムですね、このようなことがずっと続けられて役に立たないようになってしまったとか、直すのに費用がかかるとか、しっかりと普及を行ったということですけども、そういうふうには何となく思えないような感じがしますね。

あと、あれを処分することはあるのかなのか、ずっとそれを「さんちゃん会」に委託してお金をどんどん出し続けるのか、それをお伺いします。

○委員長（三浦英典君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

このメタン発酵システムにつきましては、ガスの発生量は季節的に変動がございます。それで、昨年度、平成29年4月から平成30年3月までにガスにして7万336リットル、それぐらいのガスは発生し、それを土産センター内のお茶飲み場、そこでお湯を沸かして提供しているということで、全く動いていないというか、そういう状態にはないということです。

それで、バイオガス事業につきましては、現在、準備の関係もありまして、それで施設整備

並びに実証試験、この部分については休止をしておりますが、その中で中能登町のそういった事例もありますので、それをやるというわけではなく、まずそういった事例を参考にしながら計画を検証していくという、そういう状態になっております。

そのため、小型バイオマス施設につきましては、その広報・啓発活動、その一環として現在も設置しておりますので、この施設につきましては、現在撤去するという考えはなく、これからも維持をしていきたいと、このように思っております。

それで、やくらい土産センターには年間かなりの人数が来ておまして、その方々がその施設を見ていくと、そういった関係もございまして、中で土産センターで野菜等の販売もしていることから付加価値の向上にも寄与しているのではないかと、そのように考えております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。9番沼田委員。

○9番（沼田雄哉君） 決算書の62ページ、まちづくり推進費、報償費の中に講師謝礼として6万円が出ております。この内容についてまずお願いします。

それから、同じく62ページ、負担金、補助金及び交付金、この中にスローライフまちづくり全国都市会議で43万円が出ております。平成28年度は3万円ですか。大きくふえたわけですが、この会議が昨年、加美町で開催されました。そして、多くの方に来町いただきました。この会議によって加美町として得られたこと、どのようなことが得られたか、お願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

この報償費につきましては、旭地区の地域力向上支援事業の一環で講演会を開催しております。その中で山形県川西町のNPO法人「きらりよしじまネットワーク」から講師をお呼びしまして講演会を開催しましたので、その際の講師の謝礼となっております。

スローライフまちづくり推進事業についてでありますけれども、スローライフまちづくり推進事業につきましては、全国都市会議につきましては昨年度、加美町で15回目を迎えまして、それでその構成団体につきましては13市町ということで、全国持ち回りで開催をしているというものでありまして、昨年度、加美町が当番として実施をしたと。

それで、この中で総会終了後、講演会を開催し、翌日に国立音楽院の若返りリトミック、それとバッハホールのパイプオルガンを実際に聞いていただきました。その中で、やっぱり加美町の取り組みをそういった方々に発信することができたというPR効果があったのではないかと。

というふうに考えております。

また、そういった研修会を開催することによりまして、パイプオルガンであれば初めて聞いたということでものすごく感激して帰っていきまして、これまで15回の全国都市会議を開催してきましたけれども、それ以前は加美町も他の市町に出向いてそういった視察等もやってきましたので、そういった事例等も獲得できております。

ですから、こういったお互いの情報交換をすることによって、お互いの知見が高まるということが一番の効果ではないかというふうに考えております。

○委員長（三浦英典君） 9番沼田委員。

○9番（沼田雄哉君） スローライフ全国都市会議については了解をいたしました。

1つ目の講師謝礼についてでありますけれども、今の説明で地域力向上支援事業で旭地区を対象に講習会を開催したとのことでもあります。旭地区におけるこの事業の取り組み状況、初めに若干説明があったんですけれども、もっと突っ込んだ説明をお願いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 協働のまちづくり推進課。

○協働のまちづくり推進課政策推進係長（大河原聖絵君） 政策推進係長、お答えいたします。地域力向上支援事業の旭地区の取り組みということでご説明させていただきます。

こちらの事業は、旭地区を対象としては平成28年度から行っております。当初は職員がミニデイや婦人会など、いろいろな団体の集まりの場に出向いてお話の聞き取りをしながら、地域の課題と資源を整理して「かわら版」という形で住民の方々と情報共有を行ってまいりました。ちなみに、この「かわら版」というものにつきましては、平成29年まで旭地区で7回発行しております、そちらを全戸配布という形で住民の方々と情報共有を行っております。

平成29年度後半には地域おこし協力隊の力を得ながら、先ほどご質問のありました講演会やワークショップなどを開催いたしまして、地域について考えて話し合ってみようという意識づけを行ってきたところでございます。

講演会やワークショップにつきましては、ワークショップを町民団体、趣味の憩いの部屋、それから旭小のPTAの方々中心の若者に対してのワークショップを行ったり、それから先ほど講師謝礼をお支払いした山形県川西町の「きらりよしじまネットワーク」の事務局長を講師とした講演会、また、岩手県西和賀町や大崎のNPOをお呼びした講演会とワークショップをつなげたようなものなどを開催してございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 9番沼田委員。

○9番（沼田雄哉君） 来年の3月、旭小学校が閉校になるわけですが、その跡地活用について地域での検討はされているものか、お願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 協働のまちづくり推進課。

○協働のまちづくり推進課政策推進係長（大河原聖絵君） 政策推進係長、お答えいたします。

旭小の利活用検討につきましては、ことしの5月に旭地区の20代から40代の若者約20名で構成される「旭地区をさらに良くするプロジェクト」という組織が立ち上がっておりますが、そのプロジェクトの中で住民の話し合いや学び合いの場である「地域づくり塾」というものを開催して、そこで住民の方々の意見収集を行って利活用案を検討しているところでございます。

ちなみに、「旭地区をさらに良くするプロジェクト」につきましては、旭小利活用検討の団体ではございませんで、地域課題の解決を目的とした団体でございますけれども、あくまでもあそこの旭地区の今切迫した重要な地域課題の一つが旭小の利活用であるということで、優先的に取り組んでいただいております。

そちらですね、「旭地区をさらに良くするプロジェクト」が開催する「地域づくり塾」はこれまでに2回行われておりまして、そこで収集された意見からプロジェクト内でプランが練り上げられておりまして、それをまた6月に発足しました「旭地区地域運営組織準備委員会」という組織の中で検討いたしまして、今月末をめどにその利活用案をまとめて町へ提案する予定となっております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございませんか。11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 1問目は非常に単純な質問なんですけれども、先ほど課長はやくらいにあるバイオガス発生の中でガスの発生した数量をお話ししましたけれども、ここで消化液というのは出なかったのかどうかということの確認です。

私は今休止していることについて非常に残念に思っているんですけども、やはり経費のその分、よその分で稼げるシステムはないのかなと思って、いろいろこう思ってもみましました。やはりなりわいにつながる事業でないとなかなか前に進まないと思いますので、平成30年度もまきボイラーの話も進めようとしていますけれども、やはりなりわいと直結の中での事業展開というのが必要だと思いますので、何で消化液のことを聞いたかということ、出た消化液で幾らかでもあそこの「さんちゃん会」の人たち、誰かその農産物でもつくっていただければ、これは今後につながるいいPRになるんでないのかなということで質問させていただきました。これが第1点目です。

もう一つ、新エネルギーの関係で町とはかかわりが無いかもしれないんですけども、報告義務というか監督義務があると思うのでお聞きするんですけども、以前に漆沢のほうに風力発電の民間業者が風力発電をするんでないかというようなことで今調査に入っているとかというお話を聞くんですけども、それに関して業者さんが町へのどういうその報告義務または地域の方々の何と申しますかね、うまくいく方法、地域の自然が損なわれないような町の監督と地元の方々の融合と申しますかね、そういうものについて情報がわかりましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 協働のまちづくり推進課。

○協働のまちづくり推進課新エネルギー推進係長（小澤智樹君） 新エネルギー推進係長です。

1点目の小型メタンの液肥の活用につきましては、昨年度は1名で延べ3回、合計で190リットルを配布して活用していただいております。ただ、その活用については、その方については化学肥料との比較とかをしているわけではないので、特別液肥の効果がどうだったということまでは伺ってはおりません。

○委員長（三浦英典君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 風力発電に関するお話ということですが、現在、漆沢の大野付近、漆沢ダムの南東部の丘陵地ということですが、そちらのほうで計画をしております。東京に資本のあるジャパン・リニューアブル・エナジーというところが現在計画をしているというものでございます。

この内容につきましては、平成29年9月6日にやくらい文化センターにおきまして環境影響評価に基づく住民説明会を開催しております、その中で事業概要が示されております。発電の出力につきましては、その計画段階では6万800キロワットの出力、1台2,000キロワットから3,800キロワット級の風力発電を16基という計画でありました。それで、敷地面積が約1,110ヘクタール、そのくらいの面積を予定していると。そして、工事の期間につきましては、平成32年度から平成33年度の2か年ということで説明がありました。

それで、この事業につきましては、環境影響評価ということで法的に実施することが義務づけられておまして、手順としまして、環境配慮書の作成、続きまして環境方法書の作成、続いて準備書の作成という、そういった流れになっておりますが、現在は2番目の方法書の作成、それを県に提出をしまして、それで現在審査が進められているという、そういう状況というふうにこちらでは聞いております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） ということは、県、国とのかかわりの中での環境の影響がなければ、町にその業者さんがこういう今の進捗状況ですとか、こういう結果になりましたとかという報告義務はないということでの理解でよろしいんですか。

○委員長（三浦英典君） 協働のまちづくり推進課。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） それぞれの段階、配慮書とか方法書、その提出に際して県で審査を行います。それで、その段階で町に対する意見の聴取、そういったこともありまして、町としてこういったことに配慮してほしいという、そういう意見書を提出いたしております。

ですから、こちらとして心配であるようなこと、そのことは県のほうに伝えているという、そういう状況になっております。

○委員長（三浦英典君） 11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 町と県とのやりとりがあるということですがけれども、ぜひ議会にもそのような状況を説明いただければ、実際、小野田の議員さん方は多分聞かれるときもあると思いますので、そのとき、なじょだっけなあ、なんてということでも大変だと思いますので、ぜひ情報をいただければというか、報告いただければというふうに思います。

消化液の件ですがけれども、技術的にはいろいろ改善、改革される部分があって、時間とともに実現化できる状況も今後出てくるとは思います。それをいかに自分たちのものにするかというところの工夫だと思いますので、実際非常に私は、先ほども言いましたけれども、これを農業振興につなげれば非常にいい部分が出てくるのかなというようなことでは期待をしておったんですけれども、細々とやくらいでやるんでなくて、もう少し明るい見通しがつくような、逆行しているかもしれないんですけれども、ぜひPRに値するようなことをやっていただいたほうが今後の町の活性化につなげられるのではないかというふうに思いますので、もし液肥が足りなかったら、そこでは今まで190リットルばかり生成したということですがけれども、ぜひ、今、比較試験でなくてもうそれで作るんだという気持ちのある人に、南三陸町からでも提供してやることも必要なんじゃないかなというふうに思いますので、その辺についても今後とも考えていただきたいと思うんですけれども、どんなものでしょうかね。

○委員長（三浦英典君） 協働のまちづくり推進課。（「やりますと言ってください」の声あり）

○協働のまちづくり推進課新エネルギー推進係長（小澤智樹君） 新エネルギー推進係長です。

液肥につきましては、平成29年度に液肥散布実証試験というものを実施しましたが、使っていただいた農家の方や関係者の方には農作物への付加価値、循環型農業という面で非常にいい評価をいただいております。現在はやくらいの液肥だけを使っておりますが、バイオガス事業の検討も行いながら、液肥の活用についても検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

先ほどありました液肥の活用につきましては、やっぱり今後とも検討はしていきたいと思えます。

そしてまた、先ほどご質問の中にもありました石川県でやっているモデルにつきましては、扱いにくい液肥をさらに使いよくした顆粒状の肥料というものもございますので、その辺の検討も含めまして今後検討していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

先ほど工藤委員のほうから風力発電につきまして県と町のかかわりということでご質問がありましたので、ちょっと補足をさせていただきたいと思えます。

町にも土地開発指導要綱がございまして、0.2ヘクタール以上にわたりまして切り土、盛り土、いわゆる土地の形状を変更する場合は届け出が必要ということになってございます。さらに、1ヘクタール以上の土地の売買があれば、町に届け出をして、県のほうにそれをお知らせするというのもございます。

したがって、例えば風力発電を設置するに当たりまして、林道、いわゆる管理道路をつくるというようなことも多分予想されますので、その際にはその山林の形状を変えるということにもなりますので、その事業実施に当たりましては企画財政課のほうに多分問い合わせが来るだろうと思っております。その際には、今委員からお話のありましたように、協働のまちづくり課とともにその情報を皆さんにお知らせしたいと、このように思っておりますのでよろしくお願いたします。

○委員長（三浦英典君） そのほか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 済みません、やらせてください。

まず、62ページの報酬なんです、当初予算としては地域支援員180万円と、あと政策アド



バイザーでしょうかね、去年は6万円ということで、今回は支出ゼロということになっております。その件についてまず1点。

それと、そのページの下のほうにあります過疎集落等自立再生対策事業ということで、去年は60万円のことしとか平成29年は45万円と、この件について。

それと、成果表の中で人口シミュレーションの実施ということで、こちらの報告書といいですか、こちらをぜひ議会のほうにいただけると、委員長、取り計らいをお願いしたいと思います。

それと、町民提案型まちづくり事業ということで報告があるんですが、これも五、六年、六、七年になるんでしょうか、やっておりますけれども、3年間の補助ということで3年やった後、どのようにその団体が自立しながらやっているのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 協働のまちづくり推進課。

○協働のまちづくり推進課政策推進係長（大河原聖絵君） それでは、まず報償費の件、お答えいたします。

報償費として当初、集落支援員の報償費、それから政策アドバイザーの報償費ということで183万円を予算計上してございました。そのことなんですけれども、平成29年度、集落支援員が地域力向上支援事業に必要ということで、いろいろ適材者がいないかということでかなりいろいろな方に当たって探してみたんですけれども、ちょっと平成29年度中に見つけられなかった、集落支援員の業務としましては、地域に入って地域課題や現状を把握するというので、地域に対して信頼感のある方でないとだめだということで、どなたでもいいということではなかったものですから、なかなかその適材者を見つけることができなかったということになります。

ただ、地域おこし協力隊として1名を9月から地域力向上支援事業を行う人員として旭地区公民館に配属いたしましたので、全く地域力向上支援事業が進まなかったかということ、そうではないと思ってございます。

それから、ちょっと順番があれですけれども、提案型事業についてちょっとお答えいたします。提案型まちづくり事業につきましては、平成24年から行ってございまして6年が経過しているということになります。平成29年度までに19団体の事業が行われてございまして、そのうち終了とみなされるような事業が16事業ございます。その16事業の中で終了後も事業が何らかの形で継続しているものは8事業数えられてございます。継続している団体につきましては、

他の補助金の活用であったり、自己資金を活用しているなど、団体の可能な範囲で資金確保を行いながら、皆さん努力されて事業を継続されていると聞いてございます。

以上です。

○協働のまちづくり推進課新エネルギー推進係長（小澤智樹君） 新エネルギー推進係長です。

2点目の過疎集落等自立再生対策事業補助金について減額の理由ですが、こちらは「やくらい薪の会」と「みやざきの恵みをいがす会」に補助金を交付しておりますが、「やくらい薪の会」が平成28年度は20万円で平成29年度は15万円、「みやざきの恵みをいがす会」が平成28年度40万円で平成29年度30万円です。

「やくらい薪の会」については、薪を販売しております、収入があること。そして、「みやざきの恵みをいがす会」についても、炭の販売をしております、どちらも収入があること。それから、会の自立を促すということでどちらも減額しております。

○委員長（三浦英典君） 人口シミュレーションの調査の内容というものは今後出せるんですか。協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

まず、人口シミュレーションの結果につきましては、平成30年2月27日、全員協議会がございまして、その段階でその結果については一度お出しはしておりますが、正確な成果品につきましては配付してございませんので、後日改めて配付をさせていただきたいと、このように思います。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） ぜひ成果品としてお願いいたします。

それと、バイオマス関係の今までのかかった経費、さまざまあると思いますので、関連するものを含めて一覧表で後日提出をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（三浦英典君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

ええ、そのようにさせていただきます。

○委員長（三浦英典君） そのほかございませんか。10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 太陽光発電の助成についてお伺いします。この事業は平成18年度からで356件の助成しているわけですがけれども、その始まった当時と今の助成額に変わりはないのかどうかをまず1点、お伺いします。

○委員長（三浦英典君） 協働のまちづくり推進課。少々お待ちください。協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

今ちょっと資料が見当たりませんので、少し時間をいただきたいと思います。

○委員長（三浦英典君） よろしいですか。10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 10年ほど前に比べますと、今の設置費は大体、当時の4分の1ぐらいの設置費でできると。売電価格も下がってはいますけれども、その辺を今考慮されて助成されているのかどうかということをお伺いしたい。ご存じだと思いますけれども、今の売電価格がどのくらいになっているかも含めて、今後の見通しも含めて、今後の助成額をどうするかということもお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

確かに当初設置した際は太陽光発電の1キロ当たりの単価がかなり高くなっておりまして、その後徐々に下がってまいりました。その関係で助成金につきましても徐々に下げているという、そういう状況にあります。

それで、その売電単価、正確な金額につきましては、済みませんが、その件も若干時間をいただきたいと思います。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 2点ほどお聞きします。

バイオガス化推進事業の中で4地区77世帯の家庭、それから10事業所を対象とした生ごみの分別実証試験なんですけれども、これは各地区の行政区長さんとか、依頼したときはそういう方々に依頼したと思うんですが、休止になった理由の説明はしたと思うんですけれども、ある区長さんからは何かただ休止になったという説明だったというようなことだったので、なぜ休止になったのかという理由をきちっと説明したのかどうか。

それから、平成25年か平成26年だったと思うんですが、旧上多田川小学校の跡地に設置した太陽光発電、市民出資型の事業だったと思うんですが、その後どのようにになっているかお聞きします。

○委員長（三浦英典君） 協働のまちづくり推進課。

○協働のまちづくり推進課新エネルギー推進係長（小澤智樹君） 新エネルギー推進係長です。

生ごみ分別実証試験の参加者へのバイオガス休止の報告についてですが、生ごみ分別だけで

なくて液肥散布であったり、あとはバイオガス事業の検討に当たってご協力いただいた方々全てを訪問して説明をしております。

生ごみ分別の地区の方については、区長さんなど代表者の方に伺って説明をしております。恐らく味上委員がおっしゃられている方は、最初電話でアポイントをとったのですが、直接来なくてもいいということで、ファクスを送ってくれということでファクスを送ってありました。そして、そのファクスも確認をするのを忘れていたようでしたので、改めて説明をして、また再度ファクスを送っております。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

上多田川の市民出資型太陽光発電につきましては、現在順調に推移をしております、配当につきましても予定どおり配当しているという、そういう状況でございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございませんか。ございませんか。（「なし」の声あり）  
質疑なしと認めます。

一條さんのやつ、出ますか。（「来週の火曜日」の声あり）後で、じゃ資料として出させていただきます。よろしいですか。では、以上、質疑なしと認めます。

これにて、協働のまちづくり推進課の所管の決算については質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦英典君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会とします。

なお、9月18日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後0時04分 延会

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成30年9月14日

決算審査特別委員長 三浦英典